

会 議 録
-------

会議の名称	令和元年度第1回枚方市青少年問題協議会	
開催日時	令和元年10月16日（水）	開始時刻 13時00分 終了時刻 15時17分
開催場所	枚方市役所別館 4階 第3委員会室	
出席者	会長：小牧一裕委員 副会長：木田ミツ委員 委員：足立一彦委員、荒義重委員、大谷浩介委員、小嶋信男委員、 田邊快應委員、野澤征子委員、能勢淳委員、初瀬憲委員	
欠席者	清水義夫委員、田中陽一郎委員、花房昌美委員	
案 件 名	【報告】 枚方市における児童虐待防止の取り組み 【案件】 枚方市子ども・若者育成計画の進捗状況について	
提出された資料等の名称	議事次第 資料1 枚方市における児童虐待防止の取り組み 資料2 枚方市子ども・若者育成計画 改定版 平成30年度進 管理報告書（案） 参考資料1 ひきこもり等子ども・若者相談支援センター 枚方市 子ども・若者支援地域協議会 平成30年度の活動報告 参考資料2 枚方市青少年問題協議会 委員名簿	
決 定 事 項	1. 「枚方市子ども・若者育成計画」の進捗状況について説明を受け、委員から出された意見を踏まえ、計画に基づき引き続き各施策の取り組みを進めることを確認した。 2. 枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター及び枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議の取り組み状況等について説明を受け、委員から出された意見を踏まえ、引き続き同センター及び会議を効果的に運営していくことを確認した。	
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開	
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表	
傍聴者の数	0人	
所管部署（事務局）	子ども青少年部 子ども青少年政策課	

審 議 内 容

小牧会長

それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和元年度第1回枚方市青少年問題協議会を開催いたします。

今年度の第1回目の協議会ということで、委員の皆様の中には、前委員から交代され、初めてご出席いただいている委員の方もおられます。後ほど、事務局から本日ご出席の委員のご紹介をいただいた上で、審議へと入っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の議題ですが、報告としまして、「枚方市における児童虐待防止の取り組み」について、事務局から説明いただきます。その後、案件といたしまして、「枚方市子ども・若者育成計画の進捗状況について」ご意見を賜りたいと考えております。なお、本日は午後3時をめぐりに終了したいと考えておりますので、委員の皆様にはスムーズな進行と活発なご発言にご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、初めに、事務局から本協議会の委員のご紹介、また、事務局の職員の方々についてもあわせてご紹介をよろしくお願いいたします。

(事務局)

皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。事務局を担当しております、子ども青少年政策課課長の山下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、まず初めに、子ども青少年部長の杉浦よりご挨拶を申し上げます。

杉浦部長

皆さん、こんにちは。子ども青少年部長の杉浦でございます。本日はご多忙のところ、令和元年度第1回青少年問題協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日ごろから本市の青少年の健全育成にご尽力、またお力添えをいただいておりますことに深く敬意を表しますとともに、感謝申し上げます。

現在、本市では、本協議会においてご審議いただき、平成30年3月に改訂いたしました「枚方市子ども・若者育成計画」に基づき、困難を有する子ども・若者の支援など、様々な取り組みを推進しているところでございます。近年、ひきこもりや不登校、児童虐待、子どもの貧困など、子どもをめぐる問題が深刻化する中、この度公表された所信表明では、地域と一体となった支援をさらに充実するため、地域・事業者等の主体がより参画できる環境づくりを進めることとしております。子供が抱える課題は、本人、その家族のみならず、社会的な背景とも密接に絡み合っており、解決に向けては、地域や関係機関と連携しながら、様々な視点を持って取り組む必要があります。本市といたしましても、支援につながっていない困難を有する子ども・若者に情報を届け、つながる仕組みの強化を図るなど、引き続き必要な取り組みを進めてまいります。

	<p>と考えているところでございます。</p> <p>本日は、委員の皆様には、本計画の進捗状況等についてご審議いただく予定となっております。それぞれのお立場から、どうか忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
(事務局)	<p>続きまして、本日の協議会が今年度初めての開催となっており、また、新たに就任された委員もいらっしゃいますので、改めて、会長も含めまして委員の皆様を順に御紹介させていただきます。</p> <p>(委員紹介)</p>
(事務局)	<p>次に、恐れ入りますが、事務局の職員を紹介させていただきます。</p> <p>(事務局職員紹介)</p>
小牧会長	<p>ありがとうございます。皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、続きまして、事務局から委員の出席状況及び資料の確認をお願いいたします。</p>
(事務局)	<p>本日の委員の皆様の出席状況ですが、出席委員は 10 名で、枚方市青少年問題協議会条例第 5 条第 2 項の規定に基づき、本協議会が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>なお、本日の傍聴者はございません。続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>(資料確認)</p>
小牧会長	<p>それでは、本日の議題へと入ってまいりたいと思います。報告の「枚方市における児童虐待防止の取り組み」についてですが、担当部署から説明をいただけるということですので、よろしくお願ひいたします。</p>
(事務局)	<p>[報告「枚方市における児童虐待防止の取り組みについて」を資料 1 に基づき説明]</p>
小牧会長	<p>ただいま事務局から、「枚方市における児童虐待防止の取り組み」について説明がありました。ここまでの説明につきまして、ご意見、ご質問などがありましたらお願ひいたします。実際に、学校の現場であるとか、そのあたりのお話もちよっと聞かせていただけたらありがたいので</p>

初瀬委員	<p>すけども。初瀬委員お願いします。</p> <p>樟葉小学校の初瀬です。今、報告がありました子ども総合相談センターに、本校でも大変お世話になっています。報告にあったとおりで、情報は、当事者の保護者から直接ということは非常に少ないのは事実です。やはり、できたら知られたくない。やってしまったという意識があればあるほど、学校を中心に知られたくないと。ただ、身体的虐待は、身体測定などを定期的に行っておりますので、そういう体重の増減やあざ等、服で見えない部分についても養護教諭等がチェックをします。これは非常に発見しやすいですが、最近あるのは、地域の方々から、泣き声や外へ出されているという情報が入ると。後は、小学校ですので、子どもが訴えてくるというのも非常に少ない。子どもが訴えるようになると、かなり頻度としては高いので。その後の対応としては、あざ等の場合は、子ども総合相談センターの皆さんに学校にも来ていただいて、教員にもご指導いただいておりますので、校長が通告をすると。それ以外の疑われるようなケースについては、まずは、子ども総合相談センターさんのほうへのご相談と。後は、ケース・バイ・ケースですけれども、保護者との面談という形。それから、子どもの聞き取りという形ですが、親子関係の問題、家族関係の問題が背景にあることがほとんどなので、それぞれどう聞くかというのは、非常に学校としては難しいところかなと思っています。見守りの対象の子については、担任、学年、全ての教員で共有しています。現在のところは解決、もう絶対安心だというのはなかなか難しいという判断で見守りを続けているという状態です。逆に、保護者や家族などが相談してくださる場合には、なかなか学校では踏み込めない部分もあって、一つの例では、子ども総合相談センターさんを含め、子ども家庭センター、福祉関係の団体、見守り、カウンセラーを含めた相談員さん、全てのケース会議というのでも開かせていただいて、役割分担をしながら見守っていくという状態です。現状ではそういう形で進めています。</p>
小牧会長	<p>ありがとうございます。中学校のほうではいかがですか。</p>
足立委員	<p>失礼いたします。第二中学校の足立と申します。よろしくお願いたします。中学校も、初瀬委員が言われたとおり、本当に日々、子ども総合相談センターにお世話になっております。ありがとうございます。中学校でも、いわゆる虐待の中でも、特に、身体的虐待であるとか、性的、心理的という部分については非常に認知されているなど。特に、当該の家族以外、いわゆる地域からの通告というのは現に増えているんであろうかなと思っております。ただ、先ほど、初瀬委員も言われましたように、今、学校現場では、いわゆるネグレクト的な虐待というのは、非</p>

常に難しいのが、いわゆる家族の問題であったりとか、そして、今、保護者の中では、経済的な部分も二極化されているという部分で、共稼ぎで子どもが何をしてるかが全くわからない。子どものほうは、今、時代の背景として携帯、スマホがあればやることがあるので、家でいくらいても飽きないという状況で、本当に部屋に閉じこもる、昔で言う家でのひきこもりではなくて、自分の部屋や家におけるほうが、逆に、スマホやネット関係で全国いろんな相手にゲームができる。そういうところが非常に関与してまして、それがネグレクトになるのか、親のほうも忙しいです。子どもが学校に行かないと言っている。学校に絶対に行かなければならないというような昔の親の意識も非常に希薄になっているという状況があって、特に、私自身も日々感じておるのは、やはり、スマホと携帯の影響がいろんな部分で、いいも悪いも含めてあるんだろうなというふうには現場では感じております。以上です。

小牧会長

ありがとうございます。続いて、高校のほうではいかがでしょうか。

小嶋委員

失礼いたします。本校は1,000人規模の25学級の学校で、初瀬委員がおっしゃったほどの人数はいませんが、やはり、虐待であったりとか、色々お世話になってる子どもさんがいます。高校になりますと、やはり地域が広がりますので、枚方市ということだけではなくて、大阪市、川を越えて高槻市というような方もおられますし、北河内の全般から来られているというような状況があって、なかなか枚方市だけでというようなことではないのか。一方で、高校として頼りにさせてもらっている中学校から、色々な情報伝達をいただく中で、子どもさんの、「適切な」と言いますか、今までの流れも踏まえた指導と申しますか、育成を考えていきたいところなんですけども、やはり、個人情報保護の意識が高くなって、中には、中学校から言っていただけないようなケースもありまして、その辺をお願いできたらなというようなことがあります。ここにもありますように、18歳未満の子どもについての相談ということをお受けいただいているんですけども、高校ではもう18歳になってしまふ。もう数年後には、成人という扱いにもなるわけですけども、その段階でも、小学校、中学校を通しての課題が解決せずに、親にとってはある意味当然なのかもしれませんが、その歳になったら、親としても「自立してほしい、大人になってほしい」というような思いから、「もう子どもに任せてます」とか、ネグレクトとはちょっと違うんですけども、なかなか、親としてもひきこもりの子どもさんの状況に関与しづらいということがあります。そういうところが、結局、行政とか法律の間とか、流れの中で、相談し切れない。そこまで問題じゃないのかもしれないけれども、やはり、当該のご家庭、子どもさんは困っておられる。そんな事例もありますので、また色々アドバイスをいただけ

小牧会長	<p>たらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
田邊委員	<p>ありがとうございます。学校関係のことで、PTAのほうとかでは。</p> <p>田邊です。今年、枚方市PTA協議会の会長をさせていただいておるんですけども、昨年まで2年間、高陵小学校の会長をさせていただいておりました。高陵小学校は160人ぐらいの小規模校なので、親同士の結束というか、仲の良さというのは非常にありまして、いろんな話をすることが多いんですけど、ただ、一方で、そういう家庭内の話をする機会というのはないのかなというふうに思います。親同士で、虐待とか、そういう声を聞くことは正直2年間なかったです。ただ、不登校になってる子は小規模校でもいました。親も含めて昼夜逆転など、これが虐待ということにつながるかどうかかわからないですけども、子どもの義務教育期間という間は、しっかりと学校に行かすということを、うまいこと家庭の中でやっていかないといけないんじゃないかなと、家庭も、生活習慣というもの、サイクルというものをうまいこと作っていかないといけないんじゃないかなと思います。ただ、今現在、この数値が上がっているということを考えても、やはり、メディアの普及というものが著しくあるというところで、ちょっとしたことが虐待を生むという、すごい重い言葉に変わっていつている。そういうふうに見受けるところも実際はあります。時代が違うと言われたらそれで終わりなんですけど、我々が子どものときに生活してきた環境と、今のお子さんが成長過程で過ごしてる環境というものは全く違いますので、そこをどういうふうに時代に合わせるのか、その家庭家庭で、お子さんに対しても、教育と、家庭の、また中の教育というものを考えていかないと、この問題というのは、うまいこといかないんじゃないかなとは思っております。</p> <p>枚方市PTA協議会として、いろんな話を聞くということは、なかなかありません。やはり、各学校内でPTAの会長さんに言われることもないんじゃないかなと思います。学校と関係機関の中で連動してなさってるんじゃないかなと。コミュニティ・スクールというものが枚方市の中で活性化すること、また、どういうふうに広がっていくのか、逆に注目している点でもあります。以上です。</p>
小牧会長	<p>ありがとうございます。NPOであるとか、そういう点で、親御さん、若い親御さんとかも、結構いろいろご相談とかも受けられることあると思いますけども、NPOからはいかがですか、ご意見のほうは、野澤委員さん。</p>
野澤委員	<p>うちの扱ってるお客さんの中には、幸いにして虐待等はないんですけども、仕事上で扱ってきた虐待って、かなり特徴的な傾向が見られまし</p>

	<p>て、自己中心的な考えの親があつて、しかも、それが夫婦関係とか、経済的な環境とかが重なってくると、弱い子どもに全部当たってくる。しかも、子どもは親が絶対的だと思う年齢になると、悪いのは自分だというふうに、子どものほうが自分を親に沿わせるように努力していこうというような傾向が多く見られたりもするんですね。だから、社会と親自身がつながっていないところに非常に大きな問題があるんじゃないかなというふうに思いました。</p>
小牧会長	<p>ありがとうございます。</p>
野澤委員	<p>これ指導が難しいですね。まず家庭の中に入っていくということが、第一の壁にも思いますし、入って行って、親が協力的になるかっていったら、「しつけのどうやこうや」とか言い出すと、なかなか親の考え方が修正できない。こちらの指導が入らないということもありますので、非常に困難を伴う問題ですね。ですから、数字もだんだん大きくなってきていると思うんですけどね。性的虐待に関しては、カウンセリングを何回かやっているうちに、親のほうで反省をして、生活を改めるといことは過去にありましたけれども、それ以外にもなかなか難しい問題があるので、一人で指導に当たるというのではなくて、組織全体で当たっていくというのか、多くの方が共有して当たっていかなければ難しい問題だと思います。</p>
小牧会長	<p>ありがとうございます。  それこそ、青少年の育成指導であるとか、そのあたりに、かかわる能勢さん、いかがですか。</p>
能勢委員	<p>地域の視点から言いますと、昔なら夏場やったらみなさんも窓を開けていたので、泣き声が聞こえた。実際に通報しようかっていうのが結構ありまして。今、地域の関係が希薄化してますので、そこの家の人がどういう人かっていうのが関係的にわからない状況の中で、例えば、泣き声が聞こえる。昨今、テレビの報道とかでも虐待の話が出てますので、「これ、このままほっといていいのか」というのは、多分皆さんも悩むと思うんですよ。そういう中で、ちょっと悩み事といいますか、やはり地域のつながりが薄いため、自治会活動とかでも、かなり支障を来しております。香里校区なんですけれども、なかなか、そういう自治会の活動には出てきてもらえないと。子ども会の活動もあつて、大体4年生ぐらいになりますと、育成者をやるんですけども、低学年のころ入って活動するんですけども、育成者になるぐらいになったらやめてしまうと。そんな状況で、なかなか地域の輪がつながりにくいところで、我々、地域の人間としては、その虐待をどういうふう感じていくと</p>

	<p>か、つかんでいくかというのは悩みどころだなというのがありますね。それと、ちょっと虐待に直接関係ないのかもしれませんが、子どもたちが、昨今なかなか外に出てないんですよ。夏とか冬とか、枚方市で一斉パトロールというのをやるんですけども、どこの校区で聞いても大概子どもがいないと。繁華街行ったら、一部の子どもたちはいるんですけども、通常、昔だと、よくたむろしてたようなところにもいないというような状況で、子どもの姿が、今、見にくいなというのを非常に感じております。ちょっとまとまりのない話で申し訳ないですけども。</p>
小牧会長	<p>ありがとうございます。そういう点では、地域民生委員の荒さん、どうでしょう。</p>
荒委員	<p>民生委員ですが、常に地域の方に寄り添った活動を行っており、いろいろ事案が起きましたら、関係機関につないだりとか、そういう仕事を常日ごろさせていただいているんですが、児童に対する虐待、この件に関しましては、その該当者から直接相談があったり、通告があったりというのは、ほとんど年間通じてないんですよ。というのは、先ほどから色々お話出てましたが、知られたくないということも一つあります。それと、後、この虐待がなぜ起きるかの一つは、保護者の発達障害を持っておられる方が年々増えてきてるんですね。子供さんの発達障害も年々増えてるんですが、大人の発達障害、これを持っておられる方も年々増えてきてるんです。それが、こういう虐待につながったり、不登校につながったりと。最近、こういうことが大きく原因として挙がってるんですね。私も今年で 15 年、民生委員させていただいてるんですが、直接相談を受けたというのは、そのご近所の方から、「こういうところの子どもがちょっとおかしいんで、ちょっと民生さん、何とかしてくれないか」という話があり、関係機関とともに問題解決に向けて動かさせていただいたことが 1 度あるだけです。後、その校区全体、また、枚方市全体での民児協でも、この虐待の問題というのはなかなか情報が入ってこない。見えにくい。これがいいのか悪いのか、こういうふうには件数はどんどん上がってるんですが、我々に直接そういう情報が入ってくることは相変わらずないですね。これだけ数字が上がってるんですから、増えてるのは増えており、学校も状況把握されてると思うんですが、先ほど言わせてもらった保護者の発達障害、これも難しい問題だと思います。簡単ですが、現状報告です。</p>
小牧会長	<p>職業安定、お仕事との関係で、もしご意見いただけるのであればありがたいんですけども。</p>
大谷委員	<p>児童の虐待防止の関係はないです。</p>

小牧会長	わかりました。木田副会長いかがですか。
木田副会長	<p>私は保護司会ですが、犯罪を犯した子どもや成人を対応しています。裁判で保護観察に処すというのと、それから刑務所に行ったり、少年院に行ったり、仮退院したり、仮出所してきた人を刑期の満期までを見ている立場なんです。離婚が悪いとかそういうのじゃなくても、子どもたちに対応する中で、片親であって、再婚相手とか内縁とかいう関係が見受けられるところがあるんですね。その中では、やはり本当に顕著に虐待というか、お父さんからの暴力がひどいのか、自分の子どもじゃないので自分の本当の子どもと分けて言われるとか。心理的にすごい圧迫感が本人にとってはあるわけですね。顕著に暴力を振るわれて、その家におれない。年の差離れた自分の弟、妹は見るからにかわいがられる。その家に家族としておれないので出てしまう。出てしまっただこ行くかっていっても、行くところがないので、友達のところとか、何かたむろしてるところ。いわば嗅覚で嗅ぎつけて、行ってしまっただこいうところ。スマホが顕著になる以前でしたが、そんなところにつながるかと思うほどのところとか、もう薬物のにおいがするところとかにつながってってしまうというリスクがあるんですね。本人だけじゃなくて、家族とか、おじいちゃん、おばあちゃんに至ってまでも、「今の現状はどういうことなんや」とか。私どもは、おばあちゃんが、その家族をどう見てるかというところまでも話が聞けたり、家族の中に入っていける立場にあるので、考えていくと、「貧困の連鎖」もあるけれど、「虐待の連鎖」というものもあるように思います。親も暴力的に育ててきたとか、自分が育てられたようにして育ててることが、正当化するがごとく見受けられて、すごく胸が苦しくなります。だから、子どもも育て直ししなければいけないのですが、その子どもを育ててる親も育て直ししなければならないというところが一番根本にあるんじゃないかなと思っています。全部、コアに家族にぶつかって話し合っただこいうと、そうではないので、これだけ相談件数とか虐待件数が増えているところではなかなか難しいなと思っています。だから、学校の現場で本当に顕著にあらわれるところは、きっと情報も挙げられてるでしょうけど、「虐待かな」って、よくチラシにもありますよね。「かな」と思ったら、とりあえずは連絡してほしいというところの呼びかけは、間違っただこいけないとかじゃなくて、子どもを救う観点から言っただこ、大事なことかなと私は思います。以上です。</p>
小牧会長	<p>ありがとうございます。皆様のお話をお聞きして、前から言われてる教育力の低下、家庭での教育力の低下については、もう間違いないことだということだと思っただこですけど、そのときに、今のお話で親御さん</p>

のお話が結構たくさん出てきたと思うんです。そうしますと、本当は親御さんに教育や啓蒙、いろんなことに気が付いてもらうということが、まず大事なのかなと。ちょっと遠回りなようだけれども、やはり子どもに大きな影響を与える親御さん、家庭の教育力を何とか少しでも底上げするというのも一つだろうなと。

もう一つは、発達障害のお話とかも出てきたと思うんですけれども、大人の発達障害って意外とご自分が気付いておられないということも含めて多いので、ご家庭の中で、もし何かしら問題があるようでしたら、そういうことも可能性として考えてみるということもちょっと必要になってきているのかなと。必ずしも何か病名を付けるというものとは限らないんですけれども、ご家庭の中で問題はあるけれども、「そんなに病気になるわけでもないしな」ということで、結局は御夫婦の関係性が悪くなったりとか、それが子どもに非常に影響するっていうようなことも現実にありますので。子どものほうは子どものほうで、結果的には、それが心身のストレスにつながってきて、非常にマイナスが生じるというようなことが、事例として、もう既にいくつもあります。そのあたりは、子どもが結果的には被害者というのか、親御さんはそのつもりはもちろんなく、「一生懸命やってるんだ」と言うけれども、結局は知らないうちに子どものいろんなことに影響を及ぼしてるっていうことですね。そこら辺をどうやって客観的に見ていただくようにできるのかとか、ということも大事なんだろうなと。先ほども出てきましたように、もちろん子どもの遊びの変化、我々の世代は外で走り回ってた時代から変わってきたということもあります。それから、スマホ。いろんなことが、本当に変わってきてるので、結局子どもが見えないというようなお話もあったことからいうと、子ども自体がすごく変化してきている。あるいは、それが、それによって見えにくくなってるところにもつながってくるのだろうなと。だから、そこの変化についても、見えにくくなってきたものをどうやって気が付いていくのかというのは、なかなか難しいけれど、やはり学校であるとか地域しかなくなってくると。当の親御さんがなかなか動かないということから言えば、やはり学校や地域にならざるを得ないのかなと。とは言いつつも、もちろん、希薄化が進んでる中で、結局は、いつもお話に出てきます、やはり「もっと人とかかわること」、「関心を持つこと」とか、そういうことにつながってくるのかなと。虐待には限らず、他のことにもやはりそこが大事なんだろうなというふうには思いました。そのあたりを行政のほうで、相談をたくさん受けてくださるようなところをどういうような形で充実していくのか。ご意見いただいている中にも書いていただいていたこともあると思うんですけれども、いろんな問題を、親御さん自体が相談しやすい、ハードルをどうやって下げていくのかということが、すごく大事なのかなというふうなことを思ったところです。そのほか、もし、ご意見いただけるようで

田邊委員	<p>したら。</p> <p>PTA協議会の田邊です。先ほど言われた児童機関とかの周知についてなんですけど、今、市のほうから、各家庭にどういう形で周知してるのか、ちょっとお聞かせ願いたいんですけども。</p>
小牧会長	<p>いかがですか。</p>
(事務局)	<p>子ども総合相談センターのほうでは、以前のことになりますがお子さん向けに「何か困ったことがあったら電話をしてください」という相談先の電話番号の載ったカードをお渡しするというのをしております。また、子ども総合相談センターというのができて、「となとな」という愛称をもらいましたので、小中学校のご家庭に配付させていただきました。育児支援や虐待防止の観点からうまくいかない、どうしていいかわからない、結局叩くしか言うこと聞かないんだというようなことになってしまうのを防ごうと、叩く以外の方法で子育てを考えませんかということで、これもまた学校や保育所、幼稚園を通じて案内をして、子育てを学ぶ講座を行っています。それも枚方市駅中心部1カ所だけでなく、できるだけいろいろな地域行っておりまして、お父さん向けに日曜日に講座をさせてもらいました。案内のチラシを配付することで、直接講座に来られなくても、「あ、子供のことで困ったことがあったら、相談したらいいんだな」という情報提供としてわかってもらうだけでも意味があるかなと感じていまして、学校などに協力していただいて、配付しているところです。</p>
小牧会長	<p>よろしいですか。</p>
田邊委員	<p>田邊です。まず、情報が学校に行って、学校のほうから周知をするという流れだと思うんですけども、実際に保護者が見ているのか見ていないのか、というところが大問題なんです。実際見てない親が大半です。中学校で給食の問題があるんですけども、例えば、無償で給食を受けれるご家庭があると思うんですね。その家庭の親が、その通知の紙を見ているか見ていないかっていうと大半見ていません。だから、給食を受けることができるのに、それすら知らない親が大半です。ということは、どういうことなのかというと、家庭環境。お子さんが親に渡す渡さないっていうのもあるでしょうし、親が見る見ないというのもあるんですね。だから、学校、子供を通じて親に渡すものに関しては、各家庭が知ってるかといったら、知らないと思うんです。だから、やはりこの通知の仕方というものが一つ問題にもなるんじゃないかなと思います。例えば、自治会さんを通じて、回覧板というのがありますよね。そういう</p>

	<p>ので回すのも一つの手かもしれませんが、二重三重の仕事をしながら、周知はしていただけたほうがいいんじゃないかなと思います。実際、親が見ないケースが非常に多いので、何%の親が手元まで行ってるのか、確認したのか、一回検証してもらったらいいいのかなとも思いますし、それで改めていろんな施策を考えられたらいいんじゃないかなと思います。もし問題あったときに、「じゃあ、どこどこに電話をすぐできる」とか、そういうのが手元にある、頭の片隅にあるというだけでも違うと思いますので、そういうきっかけづくりを市のほうから発していただける対策を何かとっていただけたらなと、要望になるかもしれませんが、そういうふうにする次第です。</p>
(事務局)	<p>ありがとうございます。また、11月は虐待防止キャンペーンということで、これもまた届かないかもしれませんが、駅前配布物を配ったり、広報に載せていきたいというふうに思っていますが、今いただいたご意見もぜひ考えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。</p>
小牧会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>いろんな具体的な方策をいろいろ考えていっていただきたいと思います。活発なご意見をいただいているところですけど、報告についてはここまでとして、次の案件に入っていきたいと思います。それでは、続きまして、案件の「枚方市子ども・若者育成計画」の進捗状況について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
(事務局)	<p>[案件「枚方市子ども・若者育成計画の進捗状況について」を資料2及び参考資料1に基づき説明]</p>
小牧会長	<p>事務局から、「枚方市子ども・若者育成計画の進捗状況について」説明をいただきました。ここまでの説明につきまして、ご意見、あるいはご質問いただくんですけども、いただいております「青少年に関する問題意見等」も、もし、よければ織りまぜてご意見をいただければ非常にありがたいです。またちょっと、同じような順番で行かせていただけたらと思うのですが、初瀬委員よろしくをお願いします。</p>
初瀬委員	<p>この資料のことで、ちょっと教えていただきたいと思います。4ページ、5ページの、平成30年度の相談件数2,466件と実相談件数247件の違いと、平成30年度に支援終了したケースが94件と実相談件数の4割近いですが、この終了したというのは、何らかの改善が見られたと解釈してよろしいのかということと、終了に向けてヒットした施策があると</p>

	<p>思うんですけど、その主なものは、どこを見たらわかるか教えていただけたらと思って。質問で申し訳ないですけどお願いします。</p> <p>(事務局) 実相談件数 247 件というのは、平成 30 年度にお会いしたケース、お会いした方の件数、人数になります。なので、継続して、昨年、もう前の年から会っている人もおられますし、平成 30 年度初めて会った新規の方も含まれる数になります。延べの 2,466 件は延べなので、この 247 人の方と月に 1 回とか、1 週間に 1 回とか継続的に会っている、それらも全て合わせた数になります。実相談件数 247 件のうち、終了したケースというのは、その前の年からずっと継続してかかわってきた方が、この 30 年度に終了した方もおられれば、新規の方で 1 回の相談でお伝えできることをお伝えしたり、必要な情報をお伝えして終了したという方もおられます。</p> <p>終了した、そのポイントというか、きっかけというところですが、きちんと数としてはわからないのですが、御相談をお受けしている実感としては、やはり継続して関わってきたということが、この相談窓口ができて 7 年目になるんですけども、5 年目ぐらいからやっと相談が動き出したという実感があります。その一つは、継続的に関わり続けていたということが改善のヒントになるかなと、実感としては思っているのと、ご本人とご家族と両方のご相談をお聞きしてるケースもすごく多いので、その両方からのアプローチがあったということも、一つ改善のヒントになるのかなというふうには実感としては感じています。</p>
初瀬委員	<p>ありがとうございます。その改善というのは、最初の定義のところにもありました、完全にもう自宅から出られない、自室から出られない、段階的に広義まで行っておられますが、範囲がちょっとずつ広がっていったと解釈すればよろしいんですかね。</p>
(事務局)	<p>そうですね。広義の形は本当に一人一人さまざまですので、就労につながった方も少ないですがおられます。その中でも、フルタイムの就労につながった人もおられれば、アルバイトにつながった方。そのアルバイトにつながった状態で一旦終了している方もいらっしゃいます。また、就労につながらなかったとしても、その隣の、何かちょっと目途が付いた状態であったりとか、それは年齢にもよると思いますが、そんな形で、さまざま段階はあります。</p>
小牧会長	<p>中学校からいかがですか。</p>
足立委員	<p>先ほどのお話と若干重複する部分もあるんですけども、特に不登校の部分で、やはり、学校だけではなかなか解決できにくい複合的な要素を</p>

含んだ不登校の生徒が非常に増えている。先ほどのご説明もありましたように、不登校数というのは小学校も中学校も、若干、今増えてきているという状況がある。その部分で、私も書かせていただいた部分なんですけれども、学校としては、関係機関に相談をさせていただいて、早急に対応していただきたいという思いがありますが、実際に、子ども総合相談センターの方は、本当にたくさんのケースを抱えておられますので、例えば、このケースで担当のほうで、「1週間後、あるいは半月、1カ月後にもう一度ケース会議しましょうか」、「家庭訪問しましょうか」と。その辺の学校の思いと関係機関の実施の部分で齟齬があるというか。また、私自身も一昨年、10数年ぶりに現場に出たんですけども、学校は学校で、今、非常に先生方お忙しいです。一方で、教員の働き方改革であったりとか、そういう部分でも忙しくなってる。学校の事情もあるんですけども、「なかなかうまく、学校が思うように、タイムリーに担当の方とお会いして、相談ができない」といろんな校長先生からもお伺いをしております。本当にマンパワーしかないかなという部分ですが、この場をお借りして、何とかもう少し連携をうまくして、迅速に対応していただけるようお願いをしたいなど。学校として、今、不登校、あるいはひきこもりということで、特に小学校、中学校、枚方市全体でも話ししているんですけども、授業形態が、新学習指導要領ということで、我々が学生の頃の、いわゆる講義型というんですが、一斉授業ではなくて、今は主体的、対話的ということで、例えば班編成であったりとか、今まででしたら、先生方が生徒に質問して、手を挙げて答える。でも、なかなか発表しにくい生徒もいる。あるいは、その授業の中で、1回も発言しないという人もいる。それを、小規模の班体制で議論をしてというので、必ず全員が発言する。また、発言したことを周りの子どもたちが聞いて、またもう一度、自分の意見として用いられる。そういう形で自立を目指すというか、小学校、中学校の間に、自分の考えというものをしっかり考えさせて、人に伝える。伝え方も含めて、いわゆる、コミュニケーション力を重視した授業にも今、転換をしております。どうしてもひきこもりというのは、孤立してしまうという部分もありますので、学校段階、義務教育段階でコミュニケーション力をつけて、自分の意見をしっかり持つと同時に、どう伝えるのか、また、人の意見をどう聞くのかという、そういう経験をさすような授業で何とか、義務教育の間に不登校も含めて、自立という部分で、今、力を入れているという状況です。

小牧会長

ありがとうございます。続いては、高校のほうではいかがですか。

小嶋委員

私自身は、定時制高校の校長職も含めて、今、8年目の校長職になるんですけども、いろいろな生徒たちを見せてもらってきました。本校は、

非常に小学校、中学校で頑張ってきた生徒たちが来てくれてる学校だと思っています。例えば、この間の大災害があった台風があって、「すごい災害やったね」というような話をしてたら、「募金活動したいんです」と生徒たちのほうから言ってくれたと、そんなうれしいことがありました。何を申し上げたいかという、本校で言えば、やはりしんどい子どもが一部おるにはおるんですけども、逆に、非常に活動的なのとか、前向きに考える子どももいます。先ほどの「ひらぼう」で協力されてる若い方がおられるということで、高校生は責任問題とか、非常に難しいですし、ちょっと方向性違うかもしれないけども、何とか、今、前向きに生きてる子どもたちが、自分たちがそういう活動に関わることで、自分が社会に関わっているということを実感するとともに、今ちょっと、二の足を踏んでいるというか、少し困っておられる。例えば、就労支援とか、高校生がするわけにはいかないですけども、例えば、小学校、中学校であったりとか、同年代の子どもたちに、高校生として何かご協力というか、やることが、その方々だけじゃなくて、そういうようなことをしようとする、していく高校生自身の、いわゆる有用感等にもつながるといふふうに思いますので、何かそんな機会があれば、今後また、ご協力といいますか、一緒にお話させていただければなと思ってお聞きしておりました。ありがとうございます。

小牧会長

ありがとうございます。PTAのほうからありますか。

田邊委員

田邊です。正直、PTAのほうで、そういう話が耳に入ってくるということは、やはり、個人情報の関係とかがありますので、なかなか入ってきていないのが現状です。2点質問をさせていただきたいのですが、ここの16ページで、生徒が増加していると具体的な数字まで挙げられておるのですが、これだけ数字挙げられるのだったら、実際今、何人なのかというのわかるんじゃないかなと思ひまして、その人数をちょっと聞きたいなと思うところと、もう一つは、この様々なひきこもりに対して、いろんな施策を考えておられるんですけども、私が一番気になるのは、ひきこもりされている方の生活環境。例えば、自分の部屋、また、どんな生活をしているのか。ひょっとしたら、そこに魅力があつてされてる方もいらっしゃるかもしれない。いろんなところで考えていくに当たって、その方の生活環境が最も重要になってくるんじゃないかなと思っています。何でこう思うのかといいますと、2011年、東日本大震災がありまして、私、毎年支援に行ってるんですけど、そちらのほうで被災された方で、当時中3の方がいらっしゃいました。ひきこもりの方です。その方は、津波で避難をし、避難したところで助けていただいたということから、生活環境ががらっと変わって、今では、いろんなNPOを立ち上げて、その代表として活躍されてるんですね。そういう大惨事

がきっかけになったから、そういうことが起こったらいいというわけじゃなくて、そのきっかけというものが、どこにあるかわからないというのが現状だと思うんです。自分自身を助けてくれたから、自分が助けようとか、そういう環境のある人もおれば、何か目の目に当たることを、自分自身の活力が見えたから出ていけるようになったとか、本当にいろんな環境があると思うので、その環境の根本は、先ほど言ったように、どんな生活をしているのかというのが、すごく大事なんじゃないかなと思うんです。もし、そういうデータがあるんでしたら、何か教えていただきたいなと思ひまして、質問させていただきたいと思ひます。

小牧会長

今の中で、いかがですか。

(事務局)

すみません。不登校の数なんですけども、児童生徒支援室のほうで把握はしておるんですけども、申し訳ございません。今現在ちょっと数値を手元に持っておりませんので。

田邊委員

大体でいいです、大体。

(事務局)

大体。3桁に乗ってるのは間違いのないところですよ。

田邊委員

両方ですよ。

(事務局)

はい。枚方市は、こういう増加傾向にあるんですけども、これは大阪府内全体で増加傾向にあることは間違いのないというふう聞いております。

(事務局)

2つ目のご質問ですけれども、相談をお受けしている今ひきこもり状態にある方の、今ひきこもり状態にある方ですので、親御さんの御相談を受けている方の生活環境としては、さまざまなのですが、やはり、昼夜逆転されている方が多いです。中には、コンスタントにきちっと日常生活をこなしながら家におられる方もいらっしゃいます。少数ですけども。やはり、スマホであったり、テレビゲームであったり、ゲームをよくして、時間を費やしておられる方も、多くお聞きしています。食事も3食取られている方もいらっしゃるのですが、やっぱり、動いておられないので、おなかもすかないですし、1食になったり、2食になったりということも、日常生活としては、よくお聞きします。やはり、人間関係は、ご家族とだけ。ご家族と挨拶もない家庭もおられます。なので、まずはそこから増やしていきましょうというお話をさせていただいているんですけども。

田邊委員	<p>引きこもってる方と話されるケースというのはあると思うんですけども、その当事者にとって、それを打開していこうという思いはあると思うのですが、その生活環境が過ごしやすいと思ってるのか。どうなのかというのが、ちょっと気になる点です。</p>
(事務局)	<p>実際、少数派ですけども、今の状況に落ちついておられる方もいらっしゃると思うのですが、多数は何かを変えたいと思っておられます。御本人が一番、そこは思っておられますし、御家族も何とかしなければと思っておられます。例えば、ゲームばかりすると、起きている間されている方は、もう、それをせざるを得ないというか、時間を費やすためにゲームをするしかないというような、そういう状態の方もおられます。だから、楽しいわけではない。楽しいのか聞いてみることもあるんですけど、楽しいわけではない方が多いと思います。なので、先ほどおっしゃっていただいた、何かきっかけ、自分が何か役に立てるとか、存在意義を感じられたり、自尊心を感じられたりという、そういう役割だったり、きっかけというのは、すごくポイントになるだろうなと私も感じております。</p>
田邊委員	<p>ありがとうございます。</p>
(事務局)	<p>すみません。補足でというか、さっきから、「ひらぼう」という、居場所のことを少し説明させてもらって、その中で、やはり長くひきこもっていたときに、成功体験や失敗体験を余りしておられないとか、みんなでご飯をつくって食べたとか、そういうこともない方もおられます。普通のことも含めてやったり、また、先ほどウィルフェスタというお祭りに参加したときに、年配の方のグループのお手伝いをせざるを得なくなって。若いメンバーなので。すごくありがたいというようなことで、声をかけてもらうということが、自信につながるなど。活動の後に事務所の前に来て、みんな、それぞれ話し合っ、姿見ると、よかったかなとか、何かそんなふうに思ってます。</p>
田邊委員	<p>ありがとうございます。</p>
小牧会長	<p>野澤委員さん、いかがですか。NPOのほうでは。</p>
野澤委員	<p>この「ひきこもり」とか「不登校」という言葉が出てきたのは昭和 50 年の後半ぐらいからなので、50 年近くなるわけですね。だから、かなり高齢のひきこもりの人も出てきますよね。そして、社会とつながってなくて、新聞をにぎわすような反社会的な事件を起こしたりするような</p>

ことも出てきてますよね。それで、不登校の人は去年の文科省の発表でも、小・中・高合わせて 14 万人以上おるわけですね。その人が、不登校のまま年齢超過で卒業してしまったら、一応社会人としてニートみたいになったりするわけですよね。不登校の子とか、そういったひきこもりの子とか、その学校途中でドロップアウトした子どもたちも、すごく一生懸命生きていて、仕事をしようと思っても中学にも行ってない、中学も卒業してないとかいうことになったら、結局仕事につけないわけですよね。肉体労働とか日雇いみたいな、何かちょっと自分がやりたいなというのは、高校卒業以上でないとかだめとかいうのがあって、そういう壁があって、ミナミの盛り場とかでうろろうろしている子どもたちが多くいるわけなんですけどね。その子どもたちに話を聞くと、「やっぱり勉強したい」、「自分で技術を何か身につけたい」、「学校に戻りたいけども、メンツがあって戻れない」とか、「親がもう授業料多分払ってないと思う」とか。もう学校に戻れないとかいう子もいるわけですけど、そういう子どもたちは、「一生懸命生きていこう、自分の力で生きていこう」として、そして、することがないので、ミナミとかに来ているわけですよね。この統計を見て、すごくいいなと思うのは、すごい数が、本人または家族で相談してきてますよね。半分近くが、過去に。それから、新規の分でも 7 割以上が本人とか家族がしてますよね。だから、そういう場合は、もう一步踏み込んで、本当に、将来自分は何をしたいと思っているのかとか、どういう援助をしたらいいのか。ここに色々、個々にあった指導をしていくとかいっぱい書かれていますけど、本当に一人一人のニーズを聞いていったら、自分が何を今したいのかとか、もう少しひきこもっていたいのか、どういうふうに改善したらいいのかとか、そのレベル、ひきこもりの年数とか環境とかによってもあると思うんですよね。もう 30 年以上の人たちの相談もあるわけですよね。そういう人たちなんか、本当に苦しんで、悩んで、何かやろうとしてつまずいて、そういう人生を繰り返してる人たちもあろうかと思うんですよね。やはりもう一步踏み込んだ指導というのが必要じゃないかなと思います。年齢の高い子も、現在学校を不登校で休んでる子どもたちも、やはり勉強したいというのはあるんです。今、これで見ると、内部の施策ばかりが出てるんですけど、今、SNSとかラインとか、いろんなコミュニケーションツールを使ったら、やろうと思えば、無料でも指導できると思うんですよね。街頭に出てる子どもたちにも、「勉強したいんやったら、インターネット高校もあるよ」と言って紹介したり、「民間の、不登校の子を対象にする学校もあるよ」というようなこと言うんですけども、やりたいと思っても、インターネット高校も入学金が 20 万円とかいるんですよね。それから、私立でやってるのも毎月 8,000 円とかいるということで、子どもたちにしたら、すぐに用意できるお金ではないわけですね。そういうことを考えてみると、例えば、枚方公園青少年セン

	<p>ターの 1 室をお借りして、ボランティアとか、教職のOBの方とか、いろんな方に 1 コマずつ持っていただいて、学校を休んでるけれども、勉強したい子に授業をする。勉強というのは、美術や絵や漫画やアニメ、服飾など何でもいいんです。学校のカリキュラムとは全く違ったところで、本当に社会が求めているもの、本人が求めているものを 1 教科として、それを教えていくようなことがあったら、子どもや親にとっても、自信を取り戻す、いいツールになるんじゃないかなと、この会議に出るたびに思ってるんですけども。お金は余りかからないと思いますし、少しのお金は、対象の子どもたち、親からもいただいても構わないと思うんですけど、ぜひ、もう一步踏み込んだ、オンラインの授業というか、そういうやりとりのできるようなことをして、今、学んでる子どもたちにも夢を与えてほしいんですけども、ニートの子どもたちにも、自信を与えて、夢を与えるというようなことに、方向転換していただけたらなというふうに思っております。ちょっと長くなりました。すみません。</p>
小牧会長	<p>ありがとうございます。続きまして、青少年育成指導のほうから。</p>
能勢委員	<p>場違いな質問かもしれませんが、前もちょっと思ったのですが、この「枚方市子ども・若者育成計画の進行管理報告書」は誰に見てもらいたいのか、何のために作っているのかなと、ちょっとよくわからないので、事務局にお伺いしたいんですけども。</p>
小牧会長	<p>いかがですか。</p>
(事務局)	<p>そうですね。行政計画ですので、一つは目標を立てて、自分たち、市の施策を進めていく目安とすることと、これは、この後、公表していきますので、それで広く施策を知っていただく。この計画の改定をしたときに思ってたことが、できるだけ、この計画を読んでいただいたら、「自分の悩んでいることがここへ行けば相談できるんだな」ということとかがわかればいいなと思って、たくさんコラムを入れて作りました。行政計画で、行政のすべきことという部分と、市民の方にわかっていたきたいということで作っています。</p>
能勢委員	<p>この進行管理報告書も市民の皆さんに見ていただく。</p>
(事務局)	<p>そうですね。ホームページで公表しています。</p>
能勢委員	<p>すごいいろんな施策を頑張ってやられてるのは敬意を表するんですけども、その施策をやって、どうなっているかが、正直に申し上げまし</p>

	<p>て、その結果がよくわからない。何を何回やりましたというのがあって、それで、どういうところに問題点があって、いろんな相談を受けたことが、フォローアップみたいに、それがどうつながっていったかの結果がわかりにくい。その辺がもう少しわかるように反映されると、そういうことで悩んでいる方が、これを多分見られて、「あ、こういうところ行って、こうなって、こんなケースもあるんだな」という励みにもなるかなということで、市民の目線から見たら、取っつきにくくて、非常にわかりにくいなというところがあるので、その辺がもう少しわかるようにならないかなと思います。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>また、ホームページなどで、わかりやすく、今少しリニューアルを確認しております。相談してみようかなと思えるような工夫をしています。後、ほかの施策はリーフレットの配付を行って周知しています。</p>
<p>能勢委員</p>	<p>市民の人にとっても、あまり関係ない人もいらっしやると思うんですけども、そういう人にも目についたときに、「こんなこと枚方市もやっていて、これで、このことも解決できるんだな」というまで、もっと広くつながるような、何か結果がうまく表現できたら。個別のケースがあって、色々ありますからちょっと難しいとは思いますが。その辺もまた、市民の皆様への啓発とか、つながっていくような形の資料にしていいただいたら。正直言いまして、これ、事前にもらったんですけど、なかなか読む気がしませんでして。いつも、回数とか、参加人数とか書いてあるところがあって、すごい努力されてるのわかるんですけど、その努力が、ちょっと普通の人には通じにくいというのが、正直なところでは。</p>
<p>木田副会長</p>	<p>いつでも、役所の方がお答えいただくとき、ホームページっておっしゃるじゃないですか。災害のときでも。家族の中でいざこざが起きたり、いろんなことも家族の中で精いっぱいなところで、ホームページを開いて、どこかにつなげようと考えてる人は少ないのかな。ほとんどないかなと思っていたりするんです。ホームページでゆっくり、どこかにつなげて、どこかないかなというふうなことを考えてる以前に、もう感情爆発して、いろんな問題が起きている。私自身がホームページを開かない人間なので、そちらのほうに、肩を持ってしまうんですが。また、違う方法で周知できたらと思います。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>今、先ほど、申し上げた、高校のほうの保健、養護の先生の研修、この何年か、呼んでいただくようになって、若い学生さんからも相談増えたり、やっぱりマンパワーはマンパワーなんですね。それに尽きると思います。また、再編して、今、子ども・若者支援の協議会の一つの実務</p>

	<p>者会議ということで、ひきこもりのネットワーク会議に、32 機関集まっていたいただいて、2 カ月に 1 回、会議というか、研修のような情報交換をします。その方たちを通して、違う機関の、得意な分野とかもわかって、御紹介をしたりとかいうのもしてますので、やはり人と人かなというふうには思ってます。また、そのあたりも努力してやっていきたいと思えます。</p>
野澤委員	結構、若い人はホームページ見てると思いますけどね。
(事務局)	ホームページは必須です。今の行政的には、多分それは載せる必要があります。プラス、より届くような、目につくようなことが必要だと思います。
野澤委員	見やすいか、見やすすくないか。
小牧会長	ありがとうございます。それでは荒委員。
荒委員	<p>皆さんのご発言と同感する部分が多いんですけど、一つ、地域との連携。行政と地域との連携という問題。こういうことも今後必要だと思うんですけどね。このひきこもりの問題、虐待の問題等、やはり地域との連携があることによって、皆さん、少しは楽になるんじゃないかと。ただ、今までそういうことなどもやってきてる中だと思うので、地域のほうから、反発食らうかもしれません。個人情報に関係してくることも多々あるでしょうし。だけど、やはり我々だけで、先ほど言われた 32 の機関という中だけでの問題で終わってしまうんじゃないかなと。今のホームページの問題も、ここのホームページを見られるかどうかという大きな問題があると思うんですよ。だから、行政側として、関係部署、市民活動課とか、そういう関係部署を通じて、少しでも情報提供を、情報交換等をやっていくことによって、もう少し進歩する、前進するんじゃないかなと。こういう問題も解決まで行けてね。その辺を今後検討していただきたい。民生委員として、地域が動いたら、それに当然ついていかなければならないというような状況も出てきます。</p> <p>民生委員も今、0 歳児から幅広い年代のお世話をさせていただいていますが、担い手不足ということで大変なので、また、そのことも考えていただけたらなと思っております。よろしくをお願いします。</p>
小牧会長	お待たせしました。大谷さん、お願いします。
大谷委員	先ほどからホームページの関係で、非常に耳が痛いところが私ども行政機関としてはあるんですけど。何かあったら「ホームページ見てくだ

さい」というようなお話もしています。私どもでは、就労支援というところが主な部分ということになっていると思うんですけど、先ほど、資料 2 の 10 ページの説明でもございましたように、北大阪の地域若者サポートステーション等の機関と、きっちりと連携を図りながら、若者の方の就労支援をさせていただければなというふうに思ってます。今、求人倍率が、大阪では 1.76 倍ということで、ハローワークに求職申し込みをされてる方 100 人に対して、176 人分の求人があるという形になってまして、非常に求人が多い状況です。逆に言うと、求職者が少ない。お仕事求めてらっしゃる方が少ない。こういう状況になってますので、一般的に言われている人手不足です。そんな中で、警備の関係や介護の関係、建設の関係、こういった業務の求人倍率は 10 倍近いです。ですから、1 人の求職者に 10 件ぐらいの求人があるという状況になっています。ですから、人手不足というところはあるんですけども、こんな労働状況になってるというところなんです。

特に、若者の方に視点を当てれば、5 年前は 3 人に 1 人ぐらいが 35 歳未満の求職者の方だったんですけども、もう今となつては、4 人に 1 人に近づぐぐらいの数字になってきている。ですから、ハローワークの利用されてる方で、35 歳未満の方っていうのは、非常に少なくなってきたということなんです。なぜかという、先ほどお話がいろいろ出ておりましたけども、ホームページだとか、インターネットだとか、そういった普及によって、若い方がハローワークに来られることなく、自分でスマホで求人を調べる、検索をする。そして、自分で求人応募していかれるということになったと。私どものほうでは、35 歳未満の若者の方の就労支援の専門の窓口も設けておりますので、そういったところもどんどんご利用いただいて、しっかりと支援をさせていただけたらなと思ってますので、枚方市さん初め、いろんな施設と連携を図りながら、今後もやっていきたいと思っております。

ちなみに、昨年度、35 歳未満の方を個別に就労支援をさせていただいたのが、枚方市と交野市と寝屋川市が管轄になる枚方所でおおむねひと月 100 人弱というような数字になってまして、その方々の専門的な支援を、3 カ月間させていただいて、就職に結びつけていくと。もちろん、履歴書の書き方の説明もしたり、面接の受け方を説明したり、いろんな支援をさせていただいて。こういうこともやっておりますので、どんどんハローワークをご利用いただければなと思いますし、先ほど野澤委員から、勉強する機関、学校という話がございましたけど、ハローワークでは、職業訓練校のあつせんということもやっておりまして、北大阪の技術専門校なども枚方市にございますから、そちらのほうにご案内をする。もちろん対象者は限られておりますけども、ご案内をさせていただくとか、いろんな求職者支援訓練というような訓練もございまして、例えばパソコンやウェブ等の訓練を 3 カ月、あるいは 6 カ月の期間をき

ちっとさせていただき、就職に結びつけていくと。こういった支援もさせていただいておりますので、相談課程の中で、「この子、職業訓練に行った上で就職したほうがいいんじゃないかな。」というようなことであれば、そういった形でアドバイスもさせていただくということもしておりますから、今後、市さんも含めて、いろんな形で連携させていただきながら、若者の就労支援に取り組んでまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

小牧会長

ありがとうございます。

木田副会長

少年院に子どもがいて、保護司として面会に行くわけですね。中学校のプログラムはその中にあるわけですが、それ以外に、義務教育を自主的に勉強する。多分、教官が勧めたのかなと思うんですが、資料等をいただいて、勉強したいと思ったらしくて。足し算、引き算、九九とか自分もわからないと。「せっかくここにいて、他のことを考えなくてもいいから、やってみよう思う」って、まず、初め小学校 3 年生ぐらいからやり出して、初期のころは「小学校 3 年生ぐらいでもできない」って、すごく落ち込んでたんですけど、食事、プログラム以外に自分の時間を見つけて勉強しているので、毎月行っていると、「進んできた。ちょっとやったら算数できた。6 年生まで進んでる」と。この子たちは、やっぱり成功体験がないんだなと思って。それで、1 つ、算数ができたら、他のこともできだして。先だって行きましたら、「社会と数学の 2 教科はちょっと点数には満たないけど、他はできた。こういうことって、割と、詰めたらできるもんだ」と言っていました。「学校なんかほとんど行ってないし、行くもんじゃないとずっと思ってたし、先生が来ても行かなかった。昼、放課後行って、暴れてた」と言ってた子が、今、そういう状態になっていて、先月に面会したとき、「木田さん、義務教育って必要。生活も、先生の言うことを聞くことも大事」って。その子からそんな言葉が聞けたことが私にとっては、すごいプレゼントというか、ショックとうれしさがありました。施設で育ったりしてる子が、いい教官にめぐり会ったか何かで、自分が目覚めたというか、たまたま、きっかけがあったと思うんです。そういうこともあったので、先生たち、教育機関、本当に成功体験をさせてあげてほしい。もう一件は、少年院の中で、電気の勉強をし出した子がいます。

そういう荒れたり、学校に行けなかったりする子どもたちも、やっぱり勉強はしたいんだなっていうのが実感です。その子たちは引きこもってたわけじゃないんだけど、私のところにやって来るのは、ちょっとやんちゃで、発言力もあったり、いろんなこともあるんですけど、「やっぱり学校に行きたかった。こんなことが快感になるなら、もう一回行きたかったな」とか。今ごろになって言ってますので、先生たち、どうぞ

<p>小牧会長</p>	<p>よろしく申し上げます。以上です。</p> <p>いろんなご意見いただいて、ありがとうございます。</p> <p>私のほうは、1分程度ですけれど、やはり、「伝わる」より「伝える」ということですね。学校関係はもちろんそうですし、前には、「つながる」とかは、よく話題に出てきたんですけど、結局は、ご意見いただいた中に出てきた、伝わるように相手にきちっと伝えることができるのかどうか。特に、その部分が大事なのかなど。せっかくここまでやっていただいているものを、どうやって必要な方につなげていくのかというところが、やはりすごく大事ななど痛感した次第です。闊達な議論をいただきまして、ありがとうございました。</p> <p>それでは、貴重なご意見いただいたものを、活用していただくことになると思いますが、今後、事務局においては、委員のご意見を十分に踏まえながら、計画の基本的な考え方である、子ども・若者の自立に向けた支援体制の充実、それから、社会全体で支援していく環境づくりということを進めていただくということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、案件「その他」につきまして、事務局のほうからよろしく申し上げます。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>本日の資料につきましては、ご不明な点などございましたら、恐れ入りますが、10月25日金曜日までにメールや電話などによって、事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、本日の会議録につきましては、事務局で案を作成し、皆様に、メールまたは郵送でお送りさせていただきます。皆様にご確認いただき、その結果を会長と調整し、決定したものをホームページで公表していきたいと考えておりますので、お願いいたします。</p> <p>最後に、本協議会の委員の皆様任期に関してですが、今月末の10月31日までとなっていて、11月1日から新たな2年間の任期となります。その中で、平成27年から御就任いただきました初瀬委員につきましては、このたびの任期満了によりご退任されます。</p> <p>また、他の委員の皆様につきましては、引き続きのご就任のご承諾をいただいておりますことをご報告いたします。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>小牧会長</p>	<p>初瀬委員につきましては、小学校校長という立場から、さまざまなご意見をいただきました。青少年の健全な育成、ご尽力、ご協力いただきました。心より御礼を申し上げます。枚方市青少年問題協議会委員は退任されますが、引き続き、サポートをいただければ幸いです。ありがとうございました。</p>

また、11月以降も、引き続きご就任いただける委員の皆様につきましては、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、令和元年度第1回の枚方市青少年問題協議会を終了いたします。皆様、本日はお疲れさまでした。